

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回水道事業審議会
開催日時	令和6年7月31日(水) 午後 2時00分から 午後 3時16分まで
開催場所	本庄市都島浄水場 大会議室
出席者	(委員) 小林 猛委員、都丸 敦委員、富田 雅寿委員、 山田 康博委員、竹内 肇委員、宮部 洋伸委員、 高橋 博志委員、宮部 孝夫委員、柴崎 厚委員、 池田 芳子委員、小磯 雄一郎委員、下岡 忠敬委員、 五十嵐 清美委員 (事務局) 高柳上下水道部長、土屋水道課長、渡辺課長補佐、 山下課長補佐、小川課長補佐、大島主幹、木村主査、上田主査、 安井主任
欠席者	なし
議題 (次第)	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (審議事項) 第1号 本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて ・本庄市水道事業ビジョン(第1章～第3章) 4. その他 5. 閉会
配付資料	(事前配付資料) 令和6年度第2回本庄市水道事業審議会次第 資料1 本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて 資料2 本庄市水道事業ビジョン第1章～第3章 現行と改訂 (当日配付資料) 資料2 修正後 本庄市水道ビジョン第1章～第3章 現行と改訂 資料3 水道事業ビジョンにおける施策一覧と各年度の実績表(H30年度～R5年度) 資料4 資料2 P32 第3章 3-1 水需要の減少
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部水道課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局（課長）	本日はお暑い中、また、公私ともにお忙しい中、令和6年度第2回本庄市水道事業審議会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。 私は、本日進行を務めさせていただきます、〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の会議時間でございますが、全体で1時間30分程度を予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。
	(配付資料の確認)
事務局（課長）	本日の会議の成立について報告させていただきます。 本庄市水道事業審議会条例第7条第2項では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されております。本日御出席いただいております委員は全員でございます。13名中13名となっております。会議成立に必要な過半数に足りておりますことを御報告させていただきます。 それでは、これより次第に基づき進行させていただきます。
事務局（課長）	次第の2番、会長挨拶でございますが、会長より御挨拶いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。
会長	大変、外は暑いく中、御苦労さまでございます。焼けるような暑さといいますが、体調を崩さないように、ぜひ、元気なままで過ごすように心がけていただきたいと思います。 本日は、本庄市水道事業基本計画の中間見直しについてということで、皆様から貴重な意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（課長）	ありがとうございました。 これより次第3番の議題に入らせていただきます。発言につきましては、挙手をしてからお願いいたします。 本庄市水道事業審議会第6条第2項の規定によりまして、これよりの議事進行は会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
会長	それでは議事を進めます。委員の皆様には会議のスムーズな運営に御協力をよろしくお願いいたします。 事務局に確認いたします。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。
事務局（課長補佐 兼浄水場係長）	本日の傍聴希望者は、いらっしゃいません。
会長	では、審議事項の第1号、本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて、本庄市水道事業ビジョン第1章から第3章の説明を事務局からお願いいたします。

事務局（課長補佐兼工務係長）	（資料に基づき説明）
会長	説明の中で、資料２のほうの何ページをお開きくださいと言いながら、資料３のほうを読み上げたりしているところも見えましたけれども、そうすると、委員の皆様、２の何ページをお開きくださいと、目がそちらにいきながら、事務局の説明は資料３のほうの文言を読み上げているときもあったのですよ。そうすると、審議委員さんはちょっと面食らってしまうような場面もあるのではないかと。私は率直な感想を申し上げさせていただきました。 今後、資料３のどことか、２の何ページとか、一つ一つ厄介でも、移動したならば移動したように、戻ったら戻ったように、そういう説明をしていただければありがたいなと。委員さんも目を戻したり、移動したり、そうしながら理解がしやすくなっていくかなと思います。 ただいまの事務局の説明につきまして御質疑等ありましたら、挙手をもってお願いいたします。
〇〇委員	〇〇でございます。もしかしたら聞き漏らしているかもしれないですけども、２８ページの利用者の利便性の向上という項目があったかと思えます。この利便性の向上を見ると、収納方法の多様化ということですから、集金をどうやって円滑にするかということに寄与するのではないかと思うのですが、その目標値が２０２９年で２３０に対して、実績は７５３、これを現行の「計画どおり」というふうにするべきなのかどうか。もしかしたら、目標値を再設定することで収納の率が上がっていくのかもしれないので、そこが分からなかったと感じました。それについてはいかがでしょうか。
事務局（課長補佐兼業務係長）	御指摘のところですけども、確かに、７５３と出ていますけれども、こちらが電子申請の利用件数ということになっておりまして、ちょっと分かりづらくて申し訳ないですけども、収納方法の多様化の検討ということになりますと、指標項目の欄と対応しておりまして７５３となっております。 収納方法の多様化の検討というのはいろいろこちらでも考えておりまして、今度、税金の関係のところのeLTAXで、こちらの水道料金のほうも、令和８年度あたりから多様化ができそうな形になっていますので、こちらのほうも検討項目としては考えております。 以上で大丈夫でしょうか。
事務局（主幹）	〇〇委員さんの御質問に補足させていただきたいと思います。 取組事業が利用者の利便性の向上という形で表記されておりまして、取組内容が収納方法の多様化の検討となっております。指標項目がまた電子件数ということで、何かちぐはぐな表記の仕方をしておりますので、今回のこの見直しでより項目を明確化して、その項目ごとにどう取り組んでいるかという数値だとかを表記していきたいと考えておりますので、その際に、またいろいろ御審議いただければということで考えておりますのでよろしくお願い

	いたします。
〇〇委員	ありがとうございます。了解しました。 1つだけ、私が一番ここでお伝えしたかったことは、目標をはるかに超えている現実があるにもかかわらず目標値を再設定しない理由はどんなことがあるのかなというふうに思った次第でございます。 ですから、今お話しいただいたような背景も含めまして御検討いただければと思います。どうもありがとうございます。
事務局（主幹）	〇〇委員には、御意見ありがとうございました。そういった形でしっかりと提案をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
〇〇委員	料金の回収率が2020年までは100%を達成した。何で21、22は急激に悪くなっているのか、その辺の原因は突き止めていらっしゃるのですか。コロナのせいとか、不景気とかでしょうか。
事務局（主幹）	2021年度、令和3年度からコロナ禍によって料金の猶予制度を開始いたしました。その結果、料金の回収率は、猶予をしている関係で下がってしまっていたという状況になります。
〇〇委員	これからは、猶予がなくなった場合どうなるか。
事務局（主幹）	既に猶予のほうは停止しておりますので、その部分についても回収のほうを進めてまいりますので、今後については回収率が下がるということはないというふうに考えております。
〇〇委員	前回で値上げが決定しているわけですね。余計回収率が下がる可能性が大いにあり、お金がなければ何もほかのことができない。幾らやっても、ここが一番肝心なので、どう収益を上げていくかがなければ、ほかのことは何にもできないので、ここがやっぱり根っこだと思いますので、この辺をしっかりとやっていかないとこれからの事業が崩壊していくことになりますので、ぜひ注意してもらいたいと思います。
事務局（主幹）	〇〇委員の御意見受けてまして、そのあたりについても、昨年度、料金の納付期限のほうは延長をさせていただいたのですけれども、それでもそれほど回収率のほうに変化はないということが分かってまいりました。料金改定が行われるとなると、やはりそれに影響が出る可能性もございますので、そのあたりは注意して料金の回収のほうを進めてまいりたいと思います。
〇〇委員	〇〇さんの意見と〇〇さんの意見に1点ずつ追加で聞きたいのですが、〇〇さんが今おっしゃったのは、例えば、これをそのまま一般市民が見たらおかしく思うから、今の説明はこっちの右に記載すべきだと思います、きちんと。ここで出た質問は一般市民から出るとしてもらっていいので、それはぜひ記載していただきたいと思いますが、いかがですか。
事務局（課長）	〇〇委員の御指摘について御説明させていただきます。 資料2のほうは数字のみの記載となっておりますので、おっしゃるとおり誤解を招くような形になってしまうのかなというふうに思います。

	本日お配りしました資料3を御覧いただきまして、2ページ、緑色で塗られております表2-2-5、真ん中辺りになります、施策5（持続）における取り組み状況、この上から2行目が料金回収率というふうになっておりまして、ここに計算式を載せてございます。これが供給単価割る給水原価ということで、今、給水原価のほうが高くなっているということなので、割るほうが割られるほうより高いので率が下がってしまっている。これが、料金の改定を進めていきますと、その辺が逆転していくとか、ちゃんと見合った料金になることによって率は上がっていきますので、この数字自体の指標は上がっていくというふうに認識しております。 ですので、料金回収率という言葉だけを見ますと料金が回収できていないのではないかなというふうな、お使いいただいたものが回収できていないのではないかなというイメージをお持ちになれるかもしれませんが、適切な料金を設定したうえで事業を運営しているということであれば100%を超えてくるというふうに考えられるのかなと思いますので、今後は数字が上がっていくかと思われます。 この水道ビジョンのほうにどのように表記するかというところはまた検討させていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。
〇〇委員	先ほど言ったように、私たちは説明を受けているので分かるからいいですけども、この紙は行かないですね。現在もホームページ見れば水道ビジョン、全部出てくるんですよ。だから、一般市民が見たときにはっと思うことは、そこに説明書きを書いてくださいと僕はお願いをしているんです、ここで説明するのではなくて。いずれこの数字は戻りますではなくて、この数字が出てしまっているわけだから、それを載せるのだったらしっかりと理由を明確にしないと、こんなに払っていない人がいるのだと思ってしまいますよ。それは明確にしてほしいというお願いです。いかがですか。
事務局（課長）	御指摘のとおり、その辺りは誤解のないように説明を加えさせていただくなり、検討させていただきたいと思いますので、御理解いただければと思います。
〇〇委員	もう一点、先ほど言いました、〇〇委員のところで出ました28ページについて、利用者の利便性の向上、水道を使う利用者の利便性の向上、水道が利便性よくなったよということなのかなと思います、表題だけ見ると。これは支払いのことでしょね。日本語をもう少し分かりやすくできないですか。 水道の利用者の利便性の向上って、どこでも水が出てくるとか、そういう話になってしまう。利用者の利便性の向上の中に、確かにモバイルで払えるとかあるのだろうけれども、あくまでも支払いのことでしょね。水道を利用する利便性ではないので、もっと分かりやすくしてほしいなと思います。小学生でも分かるようにしてほしいなと思いますが、いかがでしょうか。
事務局（課長補）	〇〇委員さんの御指摘につきまして、きちんとそういった表記の見直しの

佐兼工務係長)	ほうも進めてまいりたいと思いますので、どうぞ御理解のほうをよろしくお願いいたします。
〇〇委員	(料金回収率について、)これだと、もうかっているかもうかっていないかのことじゃないか。払っていない方というのはゼロなのですか。そのことだと思ってしまうよ。
事務局(課長)	〇〇委員の御質問にお答えさせていただきます。 若干、現状の水道ビジョンについては、まだ細かく第5章等については載っておりませんので分かりづらい部分が多々あるかと思いますが、そちらのほうに、現行の水道ビジョンにおいてもいろいろ細かく説明をさせていただいております。 また、料金を払っていない方がいるのではないかというふうに誤解を招くような指標になってしまっていることはおっしゃるとおりでございます、実際に水道料金を納めていただけていないという率につきましては、大体水道料金については、本庄市の場合、停水という制度を取り入れており、おおむね半年ぐらいで99%ぐらいの収納率になっております。転居されて、どうしても最後の分を納めていただけないという方がほとんどで、大抵の方はお支払いいただけているというふうに認識しております。実際にこのような低い数字ということはないので、そういったことも分かるような形にできたほうがよろしいのかなというふうには思いますので、またいただいた御意見を踏まえながら適切な表現にしていきたいと考えております。
〇〇委員	料金回収率、単純に、この下の表、計算を見れば分かるけれども、一般市民は分からなくて、こんなに払っているのであれば私も払わなくていいかな、ましてや値上げになったらそういうのが出てきたら困るので、これは99%以上回収していますというのはコメントを入れるべきだと思います。それじゃないと、これから値上げがスムーズにいくかどうか、一番肝心なところなので、ぜひその辺を明確にしておいたほうがいいのではないかと思います。
事務局(課長)	これから、収納率が悪いにもかかわらず料金を上げるのかという話に確かになるかと思うので、そういったところを誤解のないような形で表記をしていく必要があるかというふうに考えますので、そのようにさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
〇〇委員	資料2の29ページ、こちらに図2-2-2と表2-2-1がありますけれども、「図2-2-2 基本方針の達成状況」の表記の場所が図の下になってしまっているので、これを上に持っていくことによって、表2-2-1と重ならないので見やすいのかなと思います。 あと、その29ページの「表2-2-1 各施策の評価一覧」のところですけれども、この前のページからある表を最後に集計したものになっていると思うのですけれども、この色分けの件で御提案です。今、29ページを見

	ていただいていると思うのですが、例えば26ページに戻っていただいて、黄色と青と茶色と緑に分かれているのですけれども、こちらを、せっかくであれば、この「表2-2-4 施策4の取り組み状況」に4-1、4-2、4-3という取り組み状況が書いてあるのですけれども、ここの取組事業の色を下の4色に分けてしまうほうが分かりやすいのかなと思いました。 例えば、4-1というのがこのCの、赤ですか、茶色ですか、ここに当てはまるのであれば、ここの4-1の取組事業のところの色をこれにしてしまうという方法ができないのかなというふうに思いました。そのためには、この取組事業とか取組内容とか指標項目とか、こちらの色とかも変えていただくような形、例えば、黒とか統一ができればよいかなと思いました。 それと、もう一つ、実績と目標値という欄がありますよね。この26ページの中で、例えば平成28年度の実績、令和5年度の実績、下に2016とか2013と書いてありますけれども、上の段は、例えば、実績値という文言にして、下のところに平成28年度(2016)とか、令和5年度(2023)とか、そういった表記のほうが分かりやすいのかなというふうに思ったので、ここの表記の仕方の改善ができないかなという提案です。 以上3点です。
事務局（課長補佐兼工務係長）	〇〇委員さんの御指摘に対しまして御説明させていただきます。 今回のビジョンの見直しの際に、より分かりやすい表記を行っていきたいと考えております。御指摘いただいた部分につきましては、こういった形がよく表現できるかというもの、いろいろなものをつくりまして、また改めて皆様に御提案させていただきたいと考えておりますので、御理解のほうをいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	事務局の方、見づらい、分かりづらいのではなく分かりやすいもの、理解のしやすいものを心がけていただきたいと思います。 ほかに委員の皆様から何かございますか。 ございませんか。
委員	(「なし」)
会長	なければ、御質疑がないようですので、続きまして、同じく本庄市水道事業ビジョンの第3章について事務局より説明をお願いいたします。
事務局(課長補佐兼浄水場係長)	(資料に基づき説明)
会長	事務局の説明、ちょっと速く読み上げ過ぎたというか、もう少しゆっくりとしゃべっていただいて、説明のほう進めてください。 ただいまの事務局の説明につきまして、御質疑等ありましたら挙手をお願いいたします。 どなたかございませんか。
委員	(「なし」)

会長	御質疑がないようですので、議題について終了いたします。 以上で本日の議題は全て終了いたしました。議事進行への御協力ありがとうございました。 それでは、進行を事務局へ戻します。
事務局（課長）	続きまして、次第の４番、その他でございます。 事務局より委員の皆様へ２点ほど御案内がございます。 まず１点目でございます。 広報ほんじょう８月１日号に「ほんじょう水だより」第１２号臨時増刊を同時配布させていただきます。こちらは市民の皆様へ本庄市の水道への理解を深めていただくため、現状や課題などについてお知らせさせていただくものでございます。 また、例年「ほんじょう水だより」を年２回発行させていただいておりますが、８月、９月の水道使用量の検針時に「ほんじょう水だより」第１３号を発行させていただきますので、併せて御覧いただければと存じます。 続いて、２点目でございます。 明日８月１日とあさって８月２日に、先ほど御案内させていただきました臨時増刊の内容をより詳細に御説明させていただくため、本庄市の水道の現状についての説明会を開催させていただきます。８月１日の木曜日はグローバルソフトウェア本庄文化ホール、本庄市民文化会館になりますが、こちらで午後７時から、８月２日の金曜日は本庄市児玉文化会館セルディで同じく午後７時から開催させていただく予定となっております。 委員の皆様におかれましても、御都合のつく方はぜひ御来場いただけますよう御案内申し上げます。 最後に、次回の審議会の開催についてでございますが、開催日時につきましては９月下旬を予定しております。開催場所と開催時間につきましては、本日と同様、こちらの都島浄水場で午後２時からということにさせていただきます。後日改めて通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 また、令和６年度中の年間スケジュールにつきましては、大まかな予定としまして、本日お配りいたしました資料１、本庄市水道事業基本計画の中間見直しについての３ページ目、こちらのほうに掲載してございますので、改めて御確認いただきますと幸いです。 事務局からの連絡事項は以上となりますが、皆様から何かございますでしょうか。
委員	（「なし」）
事務局（課長）	ないようでございますので、次第の５番、閉会に移らせていただきます。 閉会に当たり、副会長の都丸様より御挨拶をお願いできればと存じます。 どうぞよろしくお願いいたします。

様 式

副会長	委員の皆様、どうもお疲れさまでした。 本日、水道ビジョンの見直しについて、第1章と第2章の一部、それから第3章について審議が行われましたけれども、各委員からの意見を十分踏まえていただきまして、市民にとって分かりやすいもの、それから、誤解がないように委員からの意見を踏まえて引き続き改訂作業をしていただきたいと思います。 本日は皆様大変お疲れさまでした。
事務局（課長）	ありがとうございました。本日、皆様御苦労さまでございました。 お帰りの際にはお気をつけいただければと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

会 長 小林 猛